



2021年12月23日

各位

会社名 三菱電機株式会社  
 代表者名 執行役社長 漆間 啓  
 (コード番号 6503 東証第一部)  
 問合せ先 広報部長 阿部 恵成  
 (TEL 03-3218-2111)

当社における品質不適切行為に関する役員処分のについて

当社は、一連の品質不適切問題を受け、当社の内部統制システムやガバナンス体制全般の要改善点の有無の検証を目的に、2021年10月20日付で取締役会の委託機関として「ガバナンスレビュー委員会」(委員長:山口利昭法律事務所 山口 利昭)を設置し、本日付で同委員会より執行役・取締役の経営上の責任に関する報告書を受領しました。

当社は同報告書の内容を極めて厳粛に受け止め、関係する役員処分を本日開催の取締役会および報酬委員会にて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、2022年3月を目途に、同委員会から内部統制システム・ガバナンス体制全般の検証結果および改善策の提言を受領する予定です。この提言を受けて、取締役会にて内部統制システム・ガバナンス体制強化の取り組みを進めてまいります。

なお、調査報告書(第2報)\*にて判明した事案を含め、今後新たに判明する品質不適切行為に関する役員処分のについても、引き続き、同委員会にて検証いただき、その結果を踏まえ検討してまいります。

\* 2021年12月23日公表 当社における品質不適切行為に関する調査結果について(第2報)  
<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/news/2021/1223-b.html>

記

1. 経営上の責任

2021年12月23日公表「ガバナンスレビュー委員会による検証結果について(第1報)」のとおり

<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/news/2021/1223-c.html>

2. 役員処分

以下のとおり、現役員については2022年1月より役員報酬を減額し、退任役員については自主返納を要請します。

現職	氏名	処分内容	備考
シニアアドバイザー	柵山 正樹	自主返納要請 (基本報酬月額50%×6カ月分)	元 執行役社長
シニアアドバイザー	杉山 武史	自主返納要請 (基本報酬月額50%×6カ月分 および退任慰労金の一部)	前 執行役社長
執行役社長	漆間 啓	報酬減額 (基本報酬月額50%×4カ月分)	前 FAシステム事業本部長 前 社会システム事業本部長
専務執行役	宮田 芳和	報酬減額 (基本報酬月額30%×3カ月分)	現 FAシステム事業本部長
常務執行役	福嶋 秀樹	報酬減額 (基本報酬月額30%×3カ月分)	現 社会システム事業本部長
常務執行役	藪 重洋	報酬減額 (基本報酬月額20%×3カ月分)	前 生産システム本部長

現職	氏名	処分内容	備考
シニアアドバイザー	大西 寛	自主返納要請 (基本報酬月額 20%×3 カ月分)	元 生産システム本部長
取締役(監査委員)	佐川 雅彦	報酬減額 (基本報酬月額 20%×3 カ月分)	
シニアアドバイザー	松山 彰宏	自主返納要請 (基本報酬月額 20%×3 カ月分)	元 取締役(監査委員)
取締役	皮籠石 斉	報酬減額 (基本報酬月額 10%×2 カ月分)	
シニアアドバイザー	大隈 信幸	自主返納要請 (基本報酬月額 10%×2 カ月分)	元 取締役
シニアアドバイザー	原田 真治	自主返納要請 (基本報酬月額 10%×2 カ月分)	元 取締役

【補足】

- (1) 品質不適切問題等を踏まえ、杉山は 2021 年 7 月 28 日付で執行役社長を、柵山は 2021 年 10 月 1 日付で取締役会長を辞任しております。
- (2) 現役員については 21 年度基本報酬月額を、退任役員については役員退任時の基本報酬月額を基に算出します。

以上